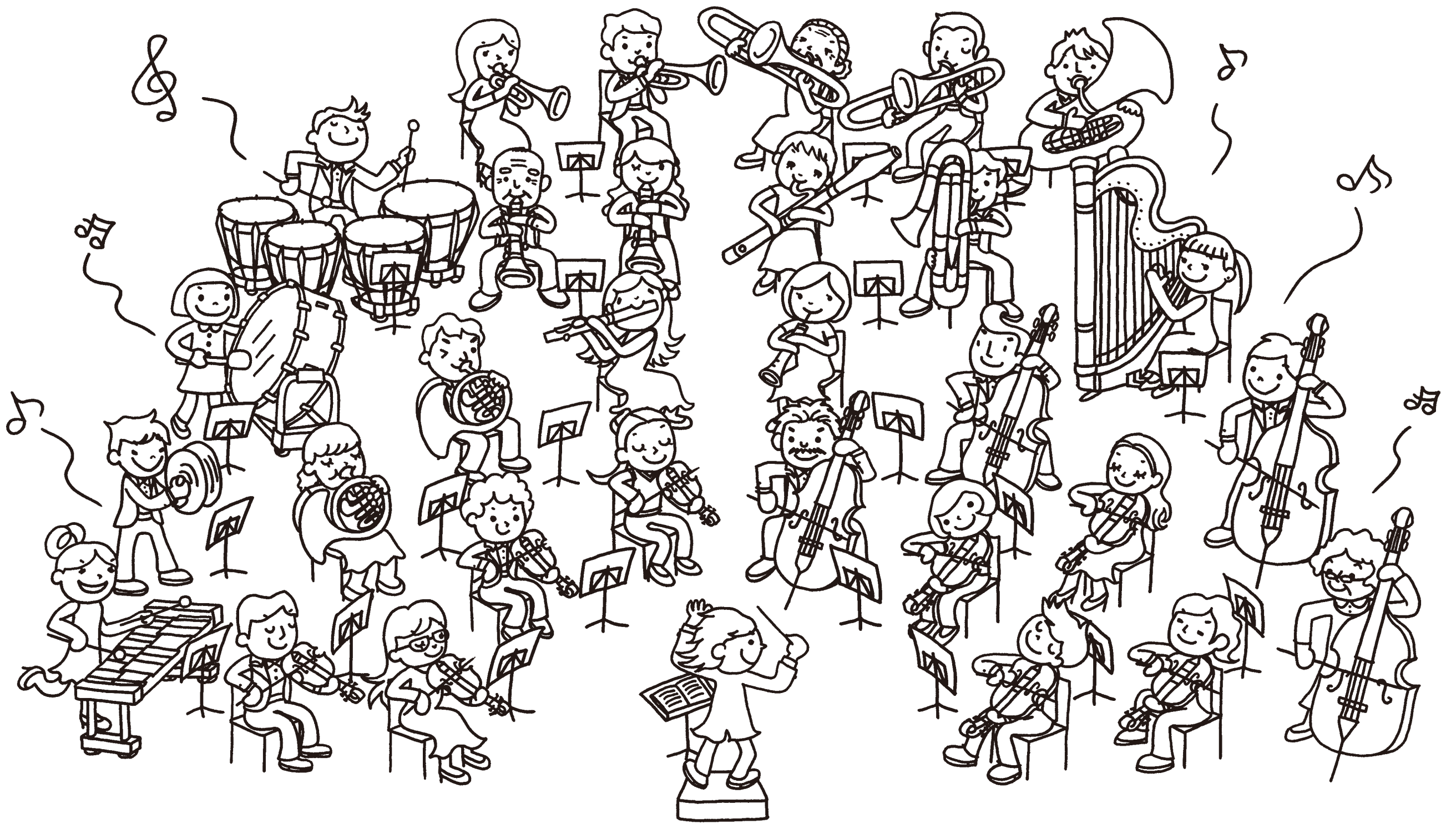


5月1日～7日は憲法週間です

みんな、 大切な「ひとり」。



いろいろな楽器が集まって、オーケストラができあがる。
いろいろな音が重なって、素晴らしい音楽が生まれる。
演奏する人たちは、一人ひとり、楽器や音色が違うけれど、
お互いを認め合って、それぞれの役割を果たしています。
みんな、大切な「ひとり」だから。

京都府では、一人ひとりの尊厳と人権を認め合う豊かな社会の実現を目指しています。
憲法週間を機に、日本国憲法にも記されている「個人の尊重」について考えてみませんか。

人権擁護委員による人権特設相談

京都府では毎月各庁舎で人権相談を実施しています。(無料・秘密厳守)
毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他、人権上思い悩むことがある場合に、
気軽に相談できる場所として、人権擁護委員による特設相談を実施しています。

地域区分	月 日	開設場所
京都市・乙訓*	5月10日(木)	京都府庁1号館府民総合案内・相談センター(京都市上京区)
山城	5月17日(木)	京都府木津総合庁舎(木津川市木津上戸)
南丹	5月10日(木)	京都府亀岡総合庁舎(亀岡市荒塚町)
中丹	5月 1日(火)	京都府福知山総合庁舎(福知山市篠尾新町)
	5月10日(木)	京都府舞鶴総合庁舎(舞鶴市宇浜)
丹後	5月 9日(水)	京都府峰山総合庁舎(京丹後市峰山町丹波)

■いずれの会場も開設時間は午後1時～午後4時です。
※京都市・乙訓会場は予約が必要ですが(電話075-414-4235)。その他の会場については予約は不要です。

■京都市消費生活総合センターでも人権特設相談を実施
5月24日(木)
午後1時～午後4時(予約が必要)
問い合わせ:電話075-661-3755